

	審査項目	配点	評価点数（各委員合計）	
			公益財団法人 自転車駐車場整備センター	A事業者
一次 選考 （書 類 審 査）	(1) 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。			
	ア 自転車駐車場の公の施設としての効用を十分に発揮できること。 施設の設置目的を理解しているか。	15	15	14
	イ 自転車駐車場の公平・公正な利用の確保が図れること。 公平・公正な利用が見込まれる運営形態であるか。	15	13	12
	ウ 自転車駐車場のサービス向上が図れること。 サービス向上のための取組が優れているか。	15	14	13
	エ 安全に安心して利用ができること。 利用者の安全性の確保や、災害時等の緊急時、救急時の危機管理体制が優れているか。	15	13	13
	(2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。			
	オ 自転車駐車場の適切な維持及び管理を図るための方策が優れていること。 維持管理に関する対応方策（修繕計画など）が優れているか。	15	13	11
	カ 自転車駐車場の維持管理経費の縮減を図るための方策が優れていること。 収支計画書の実現可能性が高く、経費縮減ができていないか。	15	13	10
	キ 個人情報管理、情報管理及び危機管理を図るための方策が優れていること。 各種法令に係るコンプライアンスについて具体的な対応策の実現可能性が高く、また、非常時のフォローアップ体制を見込んでいるか。	15	12	11
	(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。			
	ク 自転車駐車場の管理運営を安定して行うことができる人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。 安定的な経営が見込まれるか。	15	14	12
	(4) その他、市長等が必要と認める事項			
	ケ 自転車駐車場周辺の環境の変化に対する対応方針が優れていること。 府中駅周辺の交通環境に対して適切な認識と対応策の検討がされているか。	15	12	10
	小計	135	119	106
二次 選考 （プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン）	(1) 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。			
	ア 自転車駐車場の公の施設としての効用を十分に発揮できること。 府中市立自転車駐車場条例の目的を理解したプレゼンテーションであるか。	15	14	13
	イ 自転車駐車場の公平・公正な利用の確保が図れること。 公平、公正さを重視したプレゼンテーションであるか。	15	13	12
	ウ 自転車駐車場のサービスの向上が図れること。 サービスの向上が期待できるプレゼンテーションであるか。	15	13	12
	エ 安全に安心して利用ができること。 利用者の安全性の確保や、災害時等の緊急時・救急時の危機管理体制に優れたプレゼンテーションであるか。	15	12	12
	(2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。			
	オ 自転車駐車場の適切な維持及び管理を図るための方策が優れていること。 維持管理に関する適切な知識と経験を踏まえたプレゼンテーションであるか。	15	12	13
	カ 自転車駐車場の維持管理経費の縮減を図るための方策が優れていること。 維持管理経費の縮減に努める意思が明確に伝わるプレゼンテーションであるか。	15	13	10
	キ 個人情報管理、情報公開及び危機管理を図るための方策が優れていること。 各種方策を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。	15	12	12
	(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。			
	ク 自転車駐車場の管理運営を安定して行うことができる人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。 経営状況を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。	15	13	11
	(4) その他、市長等が必要と認める事項			
	ケ 自転車駐車場周辺の環境の変化に対する対応方針が優れていること。 対応方針を分かりやすく簡潔に説明しているプレゼンテーションであるか。	15	12	10
	小計	135	114	105
総合計	270	233	211	